

リユースネットかまくら利用方法

リユースネットかまくら

利用できる方は

登録・応募できる方

- 鎌倉市内在住、在勤又は在学の方
- 品物を市内で受け渡せる方
- 転売など、営利目的ではない方

応募のみ利用できる方

- 近隣市区町在住の方
藤沢市、逗子市、葉山町、
横浜市（栄区、戸塚区、金沢区）



登録できるもの



自転車



家具



家電・コンピューター用品



趣味用品



衣類



食器・台所用品



ベビー・子ども用品



その他…



など

※希望価格が設定できます（上限は1万円まで）

登録できないもの



製造から10年以上経過した家電



(例) 製造 2008.3

動植物（鉢植えの植物は除く）



金券

（無償提供の場合のみ可）



製品安全4法に基づき取り扱いできないものがあります。
（詳しくはリユースネットかまくらのホームページに掲載）

(例) PSCマークの表示が義務付けられているがマークがないもの。



その他…

- 医療器具
- 修理が必要なもの
- 携帯電話、バイク、自動車など
- 登録や名義変更が必要なもの



登録するには

登録カードから

- NPO法人鎌倉リサイクル推進会議（笹田リサイクルセンター内）
- 市役所ごみ減量対策課（本庁舎1階27番窓口）
- 各支所（腰越、深沢、大船、玉縄）

パソコン・携帯電話から

URL <http://rarara.kcn-net.org/>

携帯電話用
QRコード



または

リユースネットかまくら

検索

で検索し登録してください

※譲ってほしいものを登録する場合も同じです

お問い合わせ

NPO法人鎌倉リサイクル推進会議
(0467) 32-9094

受付 / 平日 10:00 ~ 16:00

制作 / 鎌倉市環境部ごみ減量対策課
(0467) 61-3396

リユースネットかまぐらのしくみ

リユースネットかまぐらは、不用品を「譲ったり」「譲られたり」する制度です。

登録する人

step. 1

登録カードに記入して窓口へ提出
登録カードは鎌倉市役所本庁舎、各支所、
NPO法人鎌倉リサイクル推進会議に
あります ※譲ってほしいものを登録する
こともできます



もしくは

step. 1

パソコンで
登録する



NPO法人 鎌倉リサイクル推進会議

登録カードや入力情報を管理する



パソコン

掲示板で

掲示場所

- 鎌倉市役所本庁舎ロビー

掲示されている
「QRコード」を
利用すると便利です



応募する人

step. 1

パソコンや携帯電話から探す

Qリユースネットかまぐら 検索



あっ! 欲しいもの
見つけた!



もしくは

step. 1

掲示板から探す

掲示板は、
鎌倉市役所本庁舎ロビーに
あります

登録された方は〇〇町の××の
・・・さんです
登録者の方に直接連絡してください



登録番号〇△×の
品物がほしいです

step. 2

NPO法人鎌倉リサイクル
推進会議に
連絡(電話・インターネット)



成立

step. 2



当事者同士が直接やりとりをして、品物を受渡します

step. 3

step. 3

成立したことを
NPO法人鎌倉リサイクル推進会議に
連絡(電話・メール)



※成立後は必ず登録した方が
NPO法人鎌倉リサイクル
推進会議に連絡をお願いします



はい!
成立確認しました